

令和6年度

手話奉仕員養成講座基礎編のしおり

主 催

三沢市 六戸町 おいらせ町 六ヶ所村

はじめに

手話は「手や身体・表情」で表し、「目」で見て理解することばです。

この講座は、手話で伝え合う楽しさを知り、地域の聴覚障がい者と手話で日常会話ができるようになることを目標にしています。

【 入門編 】は、

手話の学習経験が無い方を対象としています。

講義、実技のカリキュラムで構成され、「相手の簡単な手話が理解でき、手話であいさつ、自己紹介程度の会話ができること」を到達目標とします。

講義では、聴覚障がいの基礎知識、手話の基礎知識、聴覚障がい者の生活について学習します。

実技では、物の形や動きの模倣、身振り表現による伝達などを学び、手話の基礎となる「見る力」や「表現する力」、「コミュニケーションの力」を育て、手話によるあいさつや自己紹介などの会話練習を学習します。

【 基礎編 】は、

入門編よりレベルアップした内容となります。

「相手の手話が理解でき、特定の聴覚障がい者とならば、手話で日常会話ができること」を到達目標とします。

講義では、障がい者福祉の基礎、聴覚障がい者活動と聴覚障がい者福祉制度、ボランティア活動について学習します。

実技では、日本の手話の基本文法を学びながら、手話の表現能力、読み取り能力、伝達能力の向上をはかり、聴覚障がい者との会話を通して、実践的なコミュニケーションの力を高める学習をします。

令和6年度は基礎編の開催となります。



## 講座会場

三沢市総合社会福祉センター内 ホール1・2

住所：〒033-0011 三沢市幸町3丁目11番5号

TEL：0176-51-8772（三沢市障がい福祉課直通）

FAX：0176-53-2266

## 開催日時

19時～20時30分【 6月6日（木）～ 全25回 】※日程表要確認

開始時刻5分前には受付を済ませ、会場に入室してお待ちください。

## 修了証

全講座25回（実技：22回、講義：3回）のうち、実技18回以上、講義2回以上、受講した方に対し修了証を交付します。

## テキスト購入

講座は、厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」（発行：社会福祉法人 全国手話研修センター、価格 3,300 円（税込））を使って進めます。テキストをお持ちでない方は、初回の講座までに各自でご購入ください。

令和5年度手話奉仕員養成講座（入門編）を受講された方は、同じテキストを使用しますので、購入は不要です。

## その他注意事項

- テキストは、毎回忘れずにお持ちください。
- 講座開始から15分以上過ぎてからの入室は欠席扱いとなります。
- 都合により講座を欠席・遅刻する場合は、事前に

三沢市健康福祉部障がい福祉課 共生社会推進係

(0176-53-5111 内線542) まで、

必ずご連絡をお願いします。

- 毎回講座終了後には、受講生の皆さんに会場の机・椅子の後片付けを行っていただきますのでご協力をお願いします。